

わたしたちが
進める
「市民が主役」
のまちづくり!



シリーズ No.1

自治振興課
☎0824-73-1209

今月から、4月1日に施行された「庄原市まちづくり基本条例」をシリーズで掲載します。今回は前文について解説します。

前文とは

条例の前文は、制定の背景や趣旨、基本的な考え方や決意などを示した文章です。できる限り親しみやすく、やさしい表現で表しています。

前文

私たちのまちは、平成17年3月に、7つの市町の合併により広域な新生庄原市として誕生しました。

このまちの美しい里山と雄大で豊かな自然は、四季折々に彩りを変え、人々の暮らしに潤いと安らぎをもたらしてくれます。

先人たちはこの地を愛し、たゆまぬ努力によって歴史と伝統、文化を築いてきました。

私たちは、こうしたふるさとの景観やさとやま文化などを、庄原市の財産として次の世代に引き継ぐ使命を担っており、それぞれの地域の多様な個性を活かし、絆を大切に、市民誰もが「庄原大好き」と思えるふるさを築いていかなければなりません。

また、庄原市は今、厳しい中山間地域の現実に直面しており、私たちは、これまで以上に「自らのまちは自らの手でつくる」という強い信念を持ち、参画と協働による元気なまちづくりを進めていく必要があります。

ここに私たちは、これからの庄原市における「市民が主役のまちづくり」をさらに進めるために、庄原市まちづくり基本条例を制定します。

【解説】

自然や歴史、各地域での暮らしや営みの中で築かれてきた伝統、文化などはそれぞれの個性であり、庄原市の財産と考えています。この個性を魅力として生かし、人や地域のつながりを大切にして、今を生きる私たちや次世代を担う子どもたちのだれもが「庄原大好き」と誇りに思い続けられるふるさとを築いていくという決意を述べています。

また、庄原市に生まれ、暮らし、活動するすべての人々が、愛すべき「ふるさと」の現状と課題を再認識するとともに、ふるさとを「自らの手で守り、創り、次の世代に引き継ぐ」という意識を醸成し、意欲を高めながら主体的に活動することを宣言しています。

安心・安全な毎日のために

庄原消防署
東城消防署

☎0824-72-9911
☎08477-2-4005

春は山火事が多発！
原因は人の不注意から

毎年この時期は空気が乾燥し、山火事が多発しています。その多くが3月から6月にかけて集中して発生しており、出火原因は、野焼き、火入れ、たばこなど、人の不注意によるものが多くを占めています。火災を起こさないよう、次のことに注意してください。



- 風の強い日や、乾燥した日は屋外で火を使用しない。
- 野焼きを行う際は必ず水バケツなどの消火用具を準備する。
- 草焼きなどを行う際はその場を離れず、焼却後は完全に消火する。
- たばこの火は必ず消し、吸殻は投げ捨てない。
- 野焼き、火入れを行なう場合は、

火事の誤認通報を防ぐために事前に最寄りの消防署へ届け出ましょう。

古くなった消火器は
破裂の危険があります

老朽化した消火器が破裂して負傷する事故が全国で発生しています。

消火器本体の底やキャップがさびて腐食しているものは、経過年数にかかわらず破裂事故につながる危険性があります。その場合は、専門業者で交換、購入するか、または引き取ってもらいましょう。決して自分では廃棄しないでください。(引き取りには原則リサイクル料金ががかかります。)

消火器の悪徳処分業者に
気を付けましょう

最近、「消火器点検商法」という悪徳商法が増えています。消火器の処分業者を装い「不良消火器だ」と言って新品に交換し、法外な料金を請求するといった手口です。不審に思ったらはっきり断りましょう。

平成24年

山火事予防運動統一標語

「忘れない 山への感謝と

火の始末」